令和８年度美幌町建築技術職員採用試験要領（中途採用・新卒）

令和８年度美幌町職員（建築技術職/中途採用・新卒（第二新卒含む））採用試験を次のとおり行います。

本試験は、民間企業等において培われた業務経験等を活かし、本町の行政運営に即戦力として活躍できる人材、新卒者等を採用することを目的としています。

1．採用予定者数　　若干名

2．採用予定日　　令和9年4月1日（採用日については相談に応じます）

※地方公務員法第22条により採用後6か月間は条件附き採用となります。
この間良好な成績で職務を遂行した場合のみ正式採用となります。

3．試験方法、日時、場所及び合格発表

試験方法	・書類選考　　・作文 ・面接試験（個人面接）・適性試験（2次面接事前WEB試験） ・筆記試験（※業務実績、保有資格等に応じて、面接試験後に実施する場合あり）
面接日時	試験の詳細は書類選考合格者に別途通知します。
場所	美幌町役場
合格通知	試験終了後、2週間以内に受験者全員へ合否を通知します。

※適性試験は、書類選考後、２次面接試験前に受験していただきます。
※筆記試験を行う際には、建築技術に関連した問題を出題する予定です。
※日程等は、書類選考後にお知らせいたします。

4．申込期限　　令和８年11月30日（月）

5．受験手続き

＜申込先＞〒092-8650
美幌町字東2条北2丁目
美幌町役場総務部総務課職員グループ
（平日は午前８時 45 分から午後５時 30 分まで、土曜日・日曜日・祝日は閉庁）

＜申込方法＞　提出書類を上記の申込先へ郵送、メール又は持参してください。

提出書類	
□受験申込書 （※必須）	◎所定事項を**自筆**で記入 ◎写真は、最近３か月以内に帽子を着けないで上半身を写したもので、本人であることを確認できる写真（縦４cm×横３cm）を貼ってください。 **※申込書は、お返しできませんので、ご了承願います。**
□作文 （※必須）	◎次の３つのテーマの中から１つを選択し、別紙「作文用紙」を使用し**自筆**で記入のうえ提出してください。当該作文は書類審査及び面接の参考とします。 ＜テーマ＞ ・これまでの業務経験を美幌町職員としてどのように活かせるか ・私が考える「建築行政の担い手確保策」について ・少子高齢化時代に建築行政が取り組むべきこと

□自己アピールシート （※必須）	◎様式は定めませんので、各自工夫して作成し、**A４用紙１枚にまとまっていれば記載方法は自由とします。** （例｜Ａ４横書きで1枚、スライド資料、手書き作成など） 当該シートは書類審査及び面接の参考とします。
□資格証明書（写）（※必須）	◎各受験資格を満たす資格証明書･合格証明書の写し、卒業証明書
□合格証明書（写）（※必須）	
□卒業証明書 （※必須）	

6．受験資格

次の（１）（２）のいずれかに該当し、かつ、（３）（４）（５）の条件を満たす者

（１） 建築士の資格を有する者

（２）建築士の資格がない場合は、次の要件を満たし建築士の資格取得を目指す者

① **中途採用**学校教育法による大学、短期大学（２年制以上の専門学校等を含む）並びに職業能力開発促進法による大学校を卒業後、民間企業等（官公庁含む）において建築技術に関する業務経験を３年以上有する者

※建築技術に係る民間企業等における業務経験とは、建築工事の設計、施工管理、技術的業務、建築基準法による申請業務をいいます。また、民間企業等で正規社員として勤務した期間をいい、アルバイト、派遣パートタイマー等の期間は含みません。建築技術系の職務の経験がない場合でも、それ以外の職種で３年以上を満たしている場合は、受験資格があるものとします。

② **新卒等**学校教育法による大学、短期大学（２年制以上の専門学校等を含む）並びに職業能力開発促進法による大学校で建築技術に係る専門課程を履修し、令和９年３月までに卒業見込みの者、又は卒業後３年以内の者

③ **新卒等（未経験）**学校教育法による高等学校、短期大学、大学等を令和９年３月までに卒業見込みの者、又は卒業後３年以内の者

（3）概ね45歳以下の者（採用予定日現在）

（4）採用後、町内に居住可能な者

（５）**次の各号のいずれかに該当する者は、受験できません。**

① 日本国籍を有しない者

② 禁錮以上の刑に処され、その執行を終わるまで、又は執行を受けることがなくなるまでの者

③ 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

7.本町が求める人物像

(1)民間企業等で培った知識・経験をもとに、行政の現場で即戦力として活躍できる方
(2)課題解決に向けた実行力と発想力を持ち、組織(ﾁｰﾑで)連携しながら行動できる方
(3)住民サービスの向上や地域課題の解決に向けて、主体的に取り組む意欲のある方
(4)未経験の分野においても、主体的に学び、チャレンジする意欲がある方

8.給与等《令和8年1月1日現在》

学　　歴	短大卒	大学卒
初任給	216,500円	232,000円
	※職歴に応じ加算されることがあります ※毎年昇給があります。	
諸手当	・期末・勤勉手当(6月・12月)　4.65か月分 ・寒冷地手当 【規則に定める支給要件を満たす場合】 ・扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当など	

9.勤務時間・休暇《令和8年1月1日現在》

勤務時間	午前8時45分から午後5時30分　週休2日制
年次休暇	原則として1年につき20日 ※採用された年については、採用月によって日数が異なります
その他	結婚休暇、産前・産後休暇、病気休暇、介護休暇及び育児休業制度が設けられています。

10.その他

面接試験等にかかる交通費は支給しませんので、ご了承願います。

問い合わせ先
〒092-8650　網走郡美幌町字東2条北2丁目　美幌町役場(職員グループ)
℡ 0152-77-6527
e-mail:syokuing@town.bihoro.hokkaido.jp